

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	2020年度第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山透
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号 (2020年5月7日から本店所在地 東京都大田区平和島六丁目1番1号が 上記に移転しております。)
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号 (2020年5月7日から本店所在地 東京都大田区平和島六丁目1番1号が 上記に移転しております。)
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度 第1四半期連結 累計期間	2019年度
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	661,420	640,326	2,654,698
経常利益 (百万円)	2,457	2,745	16,672
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,627	2,947	11,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	870	4,521	10,778
純資産額 (百万円)	175,549	187,115	184,027
総資産額 (百万円)	726,361	676,775	680,919
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.99	51.58	199.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	27.6	27.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～6月30日）におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の経済環境に大きく影響を及ぼしております。食品流通業界におきましては総じて一定の需要が維持されているものの、一部の業態においては需要が大きく減退するなどの影響が出ております。

このような状況下、当社グループは日常生活に欠かせない食品流通に携わる企業として、従業員の感染予防のための各種対策を徹底することで食の安定供給を継続しております。その上で、「ウイズコロナ」の環境に適応し「アフターコロナ」の時代を見据えた事業構造への進化を進めるべく、在宅勤務・モバイルワークをはじめとした働き方の見直しと、デジタル技術を活用した効率化や新たな付加価値の提供を進めると共に、基盤である卸事業の生産性の向上と、新たな事業領域の拡大を推進しております。

具体的には、卸事業については採算管理の徹底と共に、当社グループが持つ高度なりテールサポート機能とデジタル技術を組み合わせ、営業のデジタル化と生産性の向上を進めております。また、新たな事業の柱として構築を進めている川上寄り事業については、2020年4月に国内オリジナル商品事業と輸入ディストリビューター事業に関する組織を分割・再編し、それぞれの専門性を発揮して更なる事業拡大を図っております。更に、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、2020年4月に新たに設けたCDOのもと、社内の業務プロセスの見直しや効率化を進めております。また、これに留まらず、取引先様と連携し、サプライチェーンで情報を共有することで、当社グループおよび食品流通業界の生産性向上を図って参ります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請の影響等により6,403億26百万円（前年同期比3.2%減少）、営業利益は販管費の減少等により21億88百万円（前年同期比11.4%増加）、経常利益は27億45百万円（前年同期比11.7%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却に伴う特別利益の計上等により29億47百万円（前年同期比12.2%増加）となりました。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

（品種別売上高明細表）

品種	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
缶詰・調味料類	69,786	10.6	73,073	11.4
麺・乾物類	38,771	5.9	41,389	6.5
嗜好品・飲料類	76,204	11.5	72,995	11.4
菓子類	77,647	11.7	80,736	12.6
冷凍食品類	135,793	20.5	123,820	19.3
チルド食品類	113,361	17.1	95,656	15.0
ビール類	62,694	9.5	61,602	9.6
その他酒類	52,527	8.0	53,351	8.3
その他	34,632	5.2	37,699	5.9
合計	661,420	100.0	640,326	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	58,997	8.9	44,411	6.9
S M	272,235	41.2	280,416	43.8
C V S	214,866	32.5	194,663	30.4
ドラッグストア	37,151	5.6	42,292	6.6
ユーザー	16,024	2.4	11,803	1.9
その他直販 (直販計)	46,704	7.1	52,743	8.2
	586,982	88.8	581,919	90.9
メーカー・他	15,440	2.3	13,995	2.2
合計	661,420	100.0	640,326	100.0

- (注) 1. S Mはスーパーマーケットであります。
2. C V Sはコンビニエンスストアであります。
3. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

加工食品事業

売上高は、スーパーマーケット、ディスカウントストア等との取引が伸長したことや、家庭内食品需要の高まりにより調味料、麺・パスタ類等が好調であったことから増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,040億93百万円(前年同期比2.1%増加)、営業利益は4億73百万円(前年同期比206.9%増加)となりました。

低温食品事業

売上高は、コンビニエンスストア、外食業態を中心としたチルドや業務用商材の落ち込みに加え、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益の減少等により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は2,345億9百万円(前年同期比11.4%減少)、営業利益は11億27百万円(前年同期比18.9%減少)となりました。

酒類事業

売上高は、卸売等の業務用商材は減少したものの、スーパーマーケット等との取引が伸長したことから増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は1,202億56百万円(前年同期比1.0%増加)、営業利益は8億21百万円(前年同期比155.6%増加)となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストアのオフィス需要やインバウンド需要の落ち込み等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益の減少等により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は765億66百万円(前年同期比0.7%減少)、営業利益は1億87百万円(前年同期比39.7%減少)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が41億43百万円減少、負債が72億31百万円減少し、純資産が30億88百万円増加いたしました。

総資産においては、流動資産のその他に含まれる「未収入金」が季節変動等の影響により36億62百万円減少、「受取手形及び売掛金」が季節変動及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により28億47百万円減少いたしました。負債においては、「未払金」が季節変動等の影響により43億26百万円減少いたしました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	58,125,490	-	10,630	-	10,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,110,700	571,107	同上
単元未満株式	普通株式 26,590	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	-	-
総株主の議決権	-	571,107	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川 一丁目1番1号	988,200	-	988,200	1.70
計		988,200	-	988,200	1.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295	235
受取手形及び売掛金	317,500	314,653
商品及び製品	64,815	69,310
原材料及び貯蔵品	536	728
短期貸付金	83,467	83,075
その他	65,404	59,673
貸倒引当金	139	138
流動資産合計	531,879	527,537
固定資産		
有形固定資産	78,887	78,177
無形固定資産		
のれん	1,937	1,862
その他	16,913	16,738
無形固定資産合計	18,850	18,601
投資その他の資産		
投資有価証券	25,389	27,644
その他	25,995	24,899
貸倒引当金	82	84
投資その他の資産合計	51,301	52,458
固定資産合計	149,039	149,237
資産合計	680,919	676,775
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,772	405,645
引当金	1,721	61
その他	61,810	56,071
流動負債合計	470,304	461,779
固定負債		
退職給付に係る負債	11,441	11,486
その他	15,145	16,393
固定負債合計	26,586	27,880
負債合計	496,891	489,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	135,907	137,426
自己株式	2,560	2,560
株主資本合計	177,366	178,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,840	8,390
繰延ヘッジ損益	19	23
為替換算調整勘定	93	106
退職給付に係る調整累計額	210	184
その他の包括利益累計額合計	6,555	8,122
非支配株主持分	106	108
純資産合計	184,027	187,115
負債純資産合計	680,919	676,775

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	661,420	640,326
売上原価	617,189	599,194
売上総利益	44,231	41,131
販売費及び一般管理費	42,266	38,942
営業利益	1,964	2,188
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	265	293
不動産賃貸料	309	324
その他	281	386
営業外収益合計	872	1,021
営業外費用		
支払利息	30	48
不動産賃貸費用	272	280
その他	75	135
営業外費用合計	379	464
経常利益	2,457	2,745
特別利益		
固定資産売却益	1,422	1,747
その他	-	0
特別利益合計	1,422	1,747
特別損失		
減損損失	15	-
本社移転費用	-	186
その他	-	15
特別損失合計	15	202
税金等調整前四半期純利益	3,865	4,290
法人税、住民税及び事業税	136	375
法人税等調整額	1,096	961
法人税等合計	1,233	1,336
四半期純利益	2,631	2,954
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,627	2,947

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,631	2,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,744	1,549
繰延ヘッジ損益	32	4
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	16	26
持分法適用会社に対する持分相当額	3	9
その他の包括利益合計	1,760	1,567
四半期包括利益	870	4,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	867	4,514
非支配株主に係る四半期包括利益	3	7

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループへの影響は、2020年度上期まで継続すると仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	287百万円	289百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,190百万円	2,415百万円
のれん償却額	74	74

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	199,861	264,710	119,099	77,136	660,809	611	-	661,420
セグメント間の内部売上 高又は振替高	128	-	18	1	148	2,421	2,569	-
計	199,990	264,710	119,118	77,138	660,958	3,032	2,569	661,420
セグメント利益	154	1,390	321	310	2,176	71	283	1,964

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,176
「その他」の区分の利益	71
のれんの償却額	74
全社費用	208
四半期連結損益計算書の営業利益	1,964

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	204,093	234,509	120,256	76,566	635,425	4,901	-	640,326
セグメント間の内部売上 高又は振替高	104	-	9	0	113	3,773	3,887	-
計	204,197	234,509	120,265	76,566	635,538	8,674	3,887	640,326
セグメント利益	473	1,127	821	187	2,610	108	530	2,188

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,610
「その他」の区分の利益	108
のれんの償却額	74
全社費用	456
四半期連結損益計算書の営業利益	2,188

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	45円99銭	51円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,627	2,947
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,627	2,947
普通株式の期中平均株式数 (株)	57,137,531	57,137,229

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

三菱食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。